

文化庁 平成28年度日本語教育研究協議会

ALL JAPANで考えよう！外国人施策から見えてくる
日本語教育人材の専門性

政府の外国人に対する施策について

静岡文化芸術大学 文化政策学部

国際文化学科 池上 重弘

「多文化共生」という考え方ー2つの代表的定義

「多文化共生推進プログラム」(総務省、2006年3月)による多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、……………(1)国籍や民族の多様性

互いの文化的ちがいを認め合い、……………(2)多文化の承認

対等な関係を築こうとしながら、……………(3)対等性

地域社会の構成員として共に生きていくこと…(4)地域社会での参加の主体

「豊田宣言」(外国人集住都市会議、2004年10月)による多文化共生社会

日本人住民と外国人住民が、

互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深めるなかで、

健全な都市生活に欠かせない権利の尊重と義務の遂行を基本とした

真の共生社会

文化の
多様性

相互理解
相互尊重

権利と義務

社会参加

外国人政策の2つの柱

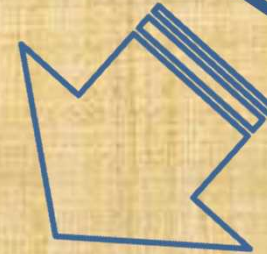
- 出入国政策
 - 受け入れの量的・質的コントロール
 - どのような外国人をどのような規模で、どのような条件で受け入れるか
- 社会統合政策
 - 外国人側への政策と受け入れ社会側への政策
 - 入国した外国人を社会における対等な構成員として受け入れるためにはどうすればよいか

外国人政策の2つの柱

(1) 出入国政策

(2) 社会統合政策

これが「多文化共生」の要



出入国政策



社会統合政策

受け入れ
社会

外国人



日本の場合、
出入国政策はあるが、
国の社会統合政策は欠如。
地方の取り組みが先行。



出入国政策



社会統合政策

受け入れ
社会

外国人



国籍上の外国人だけでなく、
「外国の背景を有する人」が
社会統合政策の対象となる

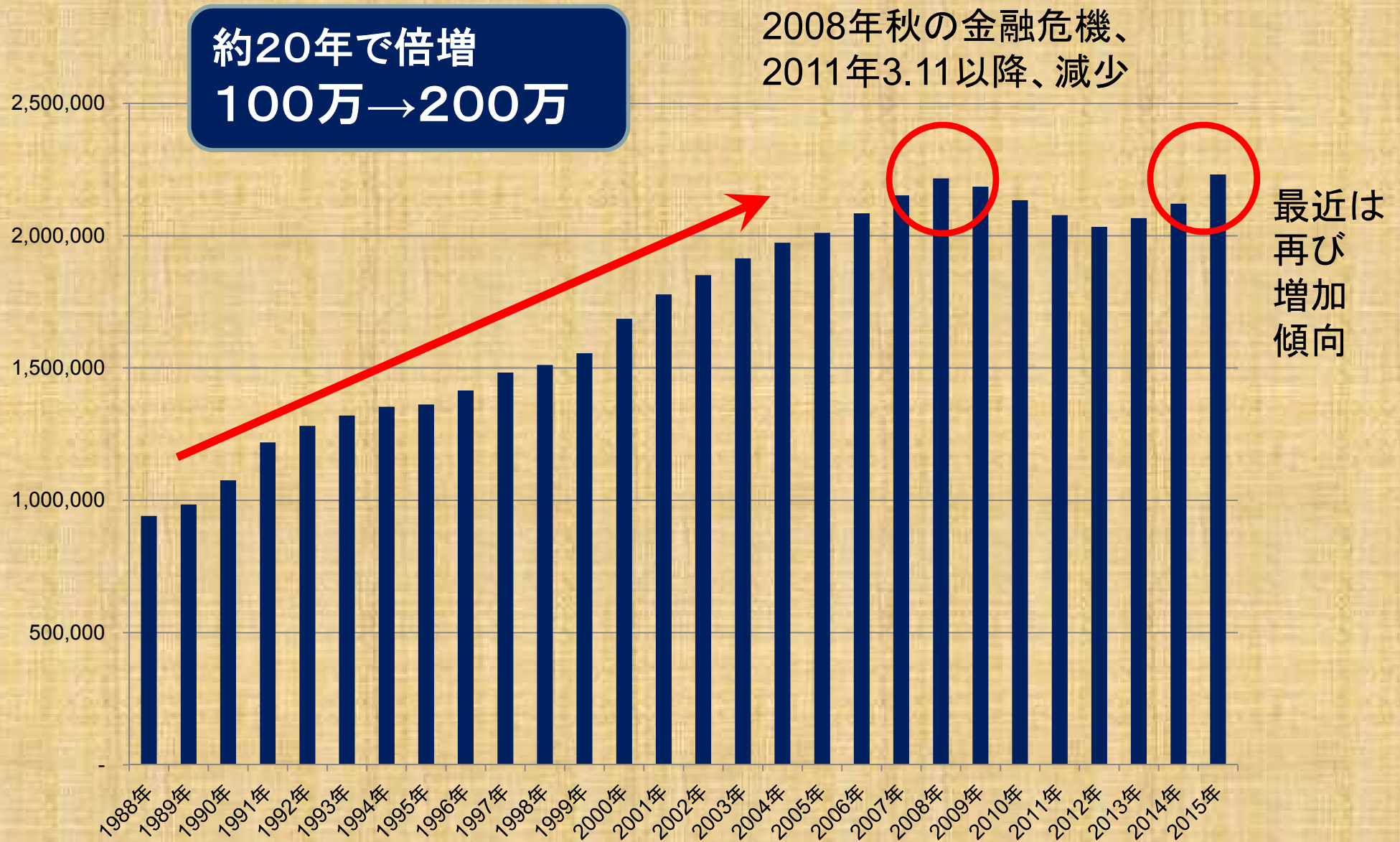
社会統合（多文化共生）政策の具体例

- 労働政策
 - 雇用対策、労働保険
- 社会保障政策
 - 医療や年金、生活扶助、住宅保障
- 教育政策
 - 子どもに対する教育
 - 大人に対する教育（公用語習得）
- 受け入れ社会に対する政策
 - 人権尊重、異文化理解促進

このセッションのねらい

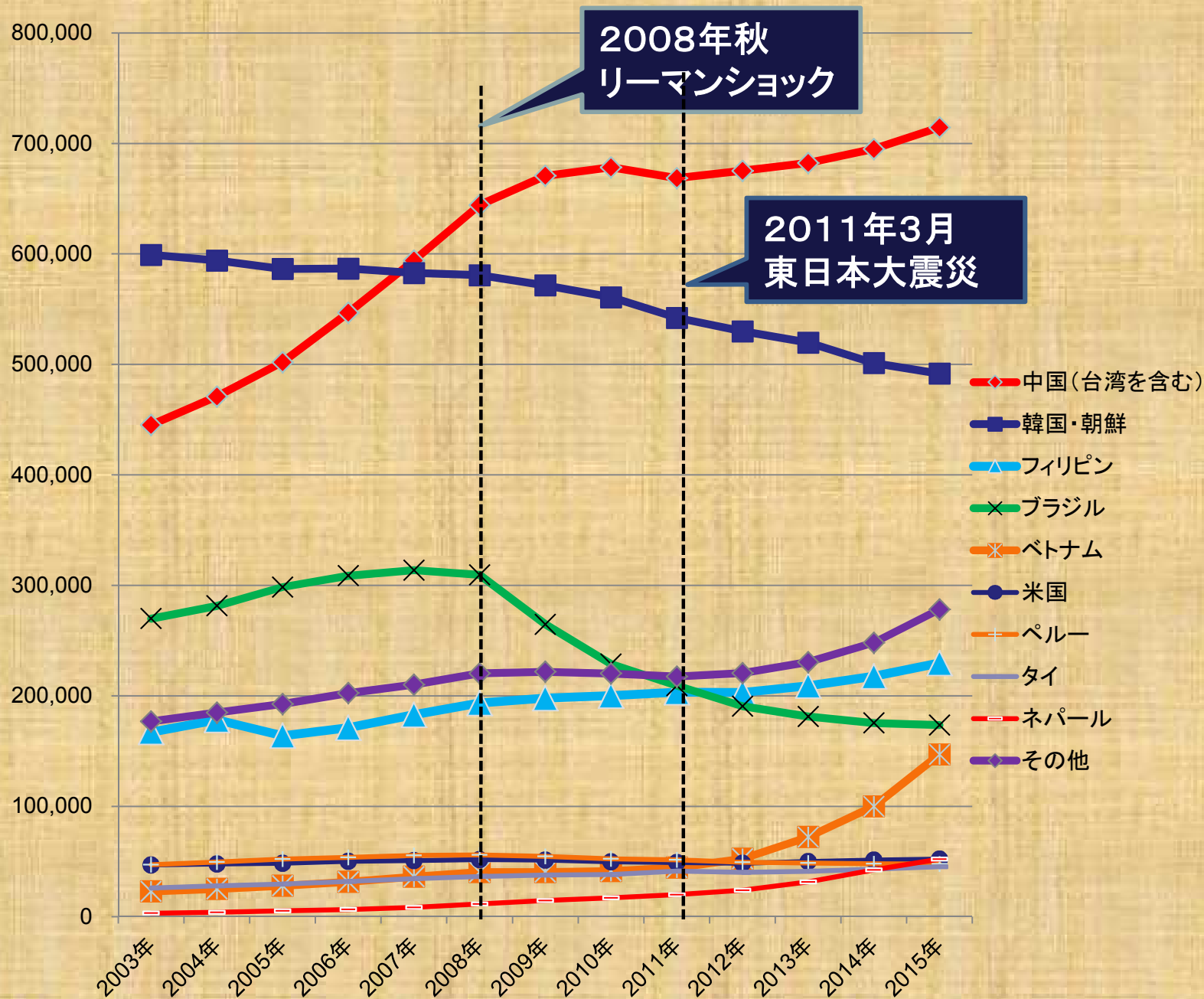
- 今回は40周年
 - 外国人に対する日本語教育の重要性の理解
 - 日本語教育の一層の充実
 - 政府の施策の全体像の中で日本語教育を考える
- ポイント
 - 少子高齢化に伴う人口減少、グローバル化の進展を背景に、外国人材の活用・受入れ環境整備
 - 日本語教育人材の多様性と専門性

在留外国人数の推移(各年末現在)



出典：法務省資料

国籍別在留外国人数の推移（各年末現在）

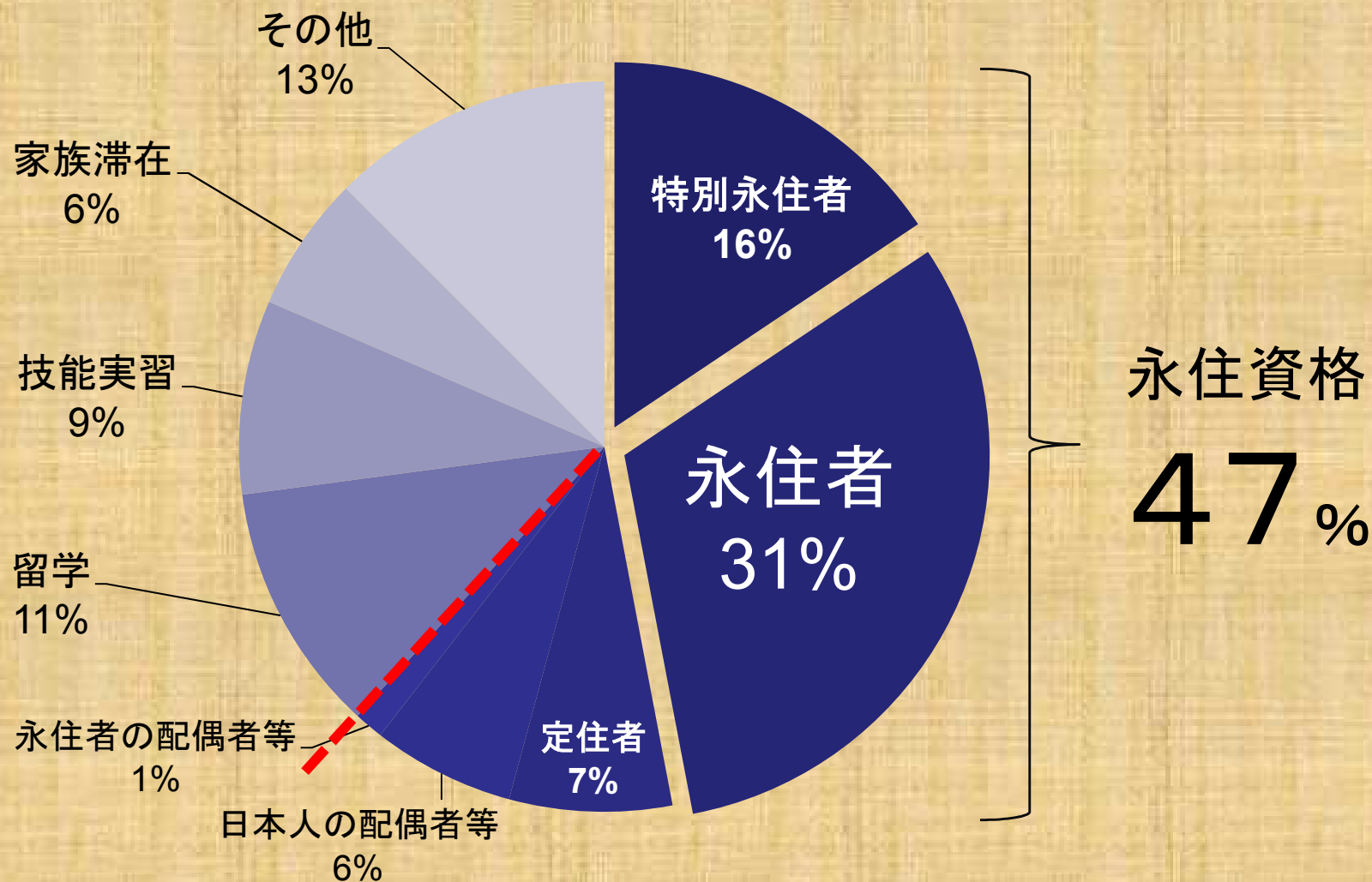


- 中国が最多
- 韓国・朝鮮は漸減傾向
- ブラジルは2008以降、急減
- フィリピンが全国で増加
- ここ2,3年はベトナム及びネパールが急増

在留外国人の
アジア化が進行

出典：法務省資料

在留資格別人口(2015年12月末)



永住(特別&一般)+定住者+日配+永配 = 実質的な「移民」

[15.6% + 31.4%] + 7.2% + 6.3% + 1.3% = 61.8%

リーマン・ショック以前の外国人政策をめぐる動き

■地方自治体■

- 【外国人集住都市会議】(29市で構成)
2001年 浜松宣言 2004年 豊田宣言
2006年 よっかいち宣言
2008年 みのかも宣言
2010年 おおた宣言
- 【多文化共生推進協議会】(7県1市)
2004年 当初5県1市

■経済界■

- 【日本経団連】
2004年 外国人受け入れ問題
に関する提言
2007年 外国人材受入問題に
関する第二次提言

在留管理、労働環境
子どもの教育、社会保障

■中央省庁■

【内閣官房が事務局】

- ①犯罪対策閣僚会議の下の「外国人の在留管理に関するワーキングチーム」
(2005年6月発足、関係省庁の課長等で構成。2007年7月に検討結果公表)
- ②外国人労働者問題関係省庁連絡会議(2006年4月開始)
「『生活者としての外国人』問題に関する総合的対応」(2006年12月提出)

【副大臣会議(厚生労働副大臣が主査)】

「外国人労働者問題に関するプロジェクトチーム」(2006年3月発足)

【自由民主党外国人労働者等特別委員会】

「外国人労働者に関する方針について」(2006年7月)

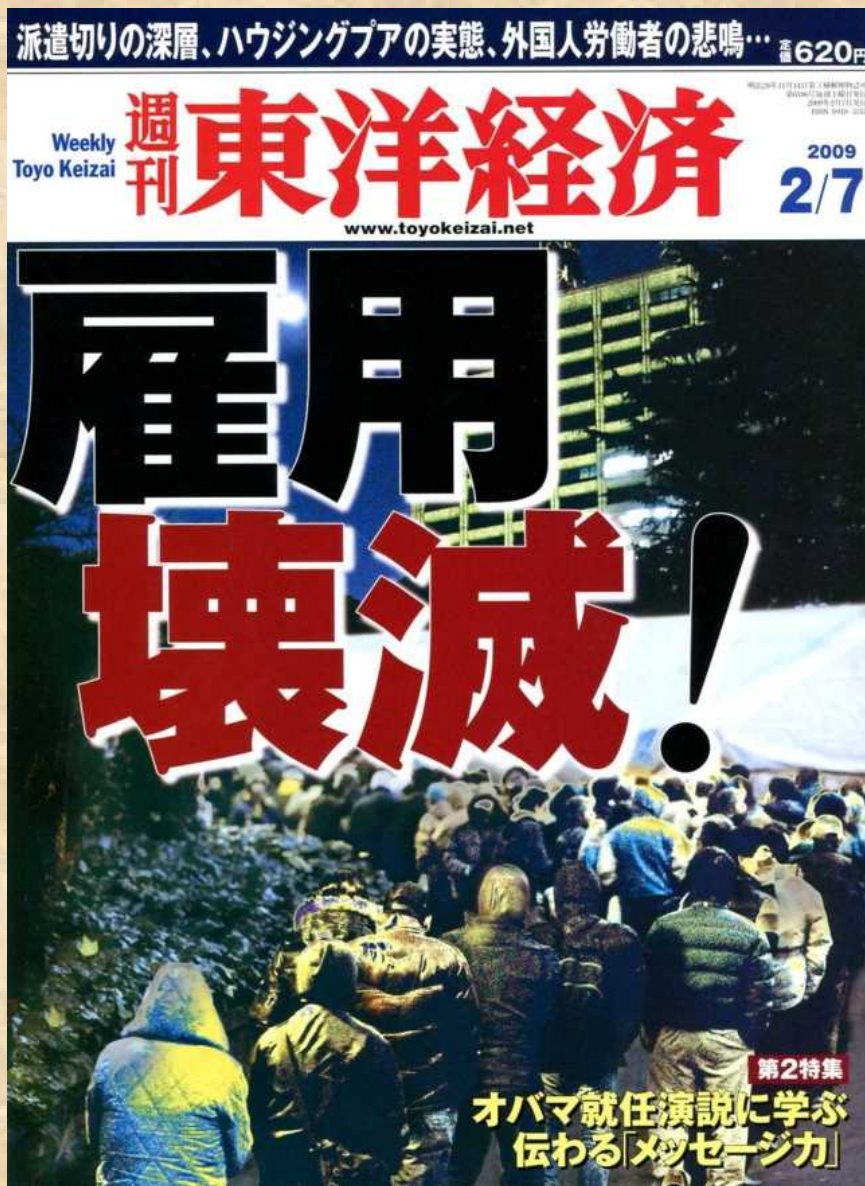
【総務省】

「地域における多文化共生推進プラン」(2006年3月策定)

リーマン・ショック以前の動き

- 2005年6月、「外国人の在留管理に関するWG」
 - 犯罪対策閣僚会議の下に設置
 - 外国人を「労働者」、「犯罪者(予備軍)」とみる視点
- 2006年3月、「多文化共生の推進に関する研究会」
 - 総務省の下に設置された有識者会議
 - 「地域における多文化共生推進プラン」を発表
 - この報告書が、政府の経済財政諮問会議で紹介される
- 2006年4月、「外国人労働者問題関係省庁連絡会議」
 - 2006年12月に『「生活者としての外国人」問題に関する総合的対応策』を策定
 - 「生活者としての外国人」への支援という新たな視点

2008年秋のリーマンショック 同年末から翌年3月にかけて深刻な派遣切り



週刊東洋経済
2009 2/7 CONTENTS

34 [COVER STORY]
「派遣切り」だけでは終わらない
雇用壊滅!

36 図解 | 何が「派遣切り」を生み出したのか

38 **PART I**
非正社員を追い込む構造矛盾

38 ① 派遣切りが浮き彫りにした 労働者使い捨ての企業論理
44 ② 状況はむしろ悪化の一途 告発者たちが直面する現実
46 ③ 事務系派遣切りはこれから 契約終了不安で心身を病む人も
48 ④ 職探しを阻む“言葉の壁” 放り出される外国人労働者

52 損する前にきちんと知ろう!
Q&A 非正社員はどれだけ法律で守られているのか

56 **PART II**
拡大する雇用問題の深刻度

56 ① 寒がなければ職探しも困難 深刻化するハウジングペア
60 ② 「氷河期」入りの新卒採用 焦る学生は安定シフト
62 ③ いまだ1000人を採用! 正社員化を進める企業の本音

54 **製造業派遣は是か非か** | 鈴木正一郎 日本経団連・雇用委員会委員長
高木 剛 日本労働組合総連合会会長

70 **自民党vs.民主党 雇用対策をどうするか** | 川崎二郎 与党雇用対策に関するプロジェクトチーム座長
菅 直人 民主党・緊急雇用対策本部長

51 **インタビュー**
生産縮小が想像を超えて加速、派遣法改正は中止か延期を
本原仁志 日本人材派遣協会理事長

72 **本当に労働者の味方か 労働組合の“正念場”**

■ますます悪化する雇用環境 (→P36)

(%)
6 1.2
5 1.0
4 0.8
3 0.6
2 0.4
13年 04 05 06 07 08

有効求人倍率(左目録)
有効求人倍率(右目録)

【海外事情】 43 EU 派遣も正社員と同等待遇に 66 米国 労働関係もチェンジできるか

リーマンショック直後の政策の流れ

2009年
1月

- 【1】定住外国人支援に関する**当面の対策**
- リーマン・ショック後の当面の施策をとりまとめ

2009年
4月

- 【2】定住外国人支援に関する**対策の推進**
- 2009年度に進める施策を体系的にとりまとめ

2009年に実施された緊急施策のうち 3つの主要施策

- (1)虹の架け橋教室
 - ブラジル人学校退学の不就学児童をサポート
- (2)帰国支援
 - 困窮者の帰国をサポート
- (3)就労準備研修
 - 日本での就労希望者をサポート

国の政策の流れ

2009年
1月

- 【1】定住外国人支援に関する**当面の対策**
- リーマン・ショック後の当面の施策をとりまとめ

2009年
4月

- 【2】定住外国人支援に関する**対策の推進**
- 2009年度に進める施策を体系的にとりまとめ

2010年
8月

- 【3】日系定住外国人施策に関する**基本指針**
- これまでの国の取り組みを総括、新しい指針を提示

2011年
3月

- 【4】日系定住外国人施策に関する**行動計画**
- 具体的に何をするかを明示

日系定住外国人施策に関する基本指針

(2010年8月31日) 日系定住外国人施策推進会議

(1) これまでには受け入れ体制が不十分と指摘

(2) 今後は政府全体で施策を進めると明記

(3) 具体的な方向性として5つの分野

日本語、教育、就労、社会保障、コミュニティ

(4) 2012年夏をめどに本格実施を目指す

(1) 受け入れ体制不備と今後の方策

- これまで、日系定住外国人を日本社会の一員として受け入れる体制が完全には整っていなかったことが、今回このような状況を招いた。
- 単に定住を認めるだけに留まらず、日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れていくべきであり、そのための方策を考える必要がある。

(2) 施策の基本的な考え方

- 日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにすることが必要である。
- このための施策を国の責任として講じていくこととし、地方自治体とも連携しながら、これまでの関連施策の成果も活用しつつ、必要な施策を推進。
- NPOなどの支援団体との連携も重要。

(3) 具体的方向性として5つの分野

- 日本語で生活できるために【日本語支援】
- 子どもを大切に育てていくために【教育支援】
- 安定して働くために【就労支援】
- 社会の中で困ったときのために【社会保障】
- お互いの文化を尊重するために【コミュニティ支援】

国の政策の続き

2009年
1月

- 【1】定住外国人支援に関する**当面の対策**
- リーマン・ショック後の当面の施策をとりまとめ

2009年
4月

- 【2】定住外国人支援に関する**対策の推進**
- 2009年度に進める施策を体系的にとりまとめ

2010年
8月

- 【3】日系定住外国人施策に関する**基本指針**
- これまでの国の取り組みを総括、新しい指針を提示

2011年
3月

- 【4】日系定住外国人施策に関する**行動計画**
- 具体的に何をするかを明示

2014年
3月

- 【5】日系定住外国人施策の**推進について**
- 震災、定住化を見据えた新たな施策も盛り込む

2014年「推進について」の新たな施策

- 子どもを大切に育ててゆくために
 - 小中学校で「特別の教育課程」による日本語指導
- 安心・安全に暮らしていくために
 - 防災情報提供、「やさしい日本語」
- 地域社会の一員となるために
 - 自治会の取り組み、リーダー育成支援

登壇者の「守備範囲」

省庁とテーマ	具体的言及内容
外務省 【海外で日本語を学ぶ外国人】	海外における日本語教育人材
文部科学省 【外国人児童生徒等】	特別の教育課程 帰国・外国人児童生徒等教育 の推進 有識者会議等
厚生労働省 【就労する外国人】	就労定着支援研修事業等